事業承継税制プロフェッショナル 税理士30選 Vol.03

中小企業の円滑な事業承継を促す税制が拡充
専門家に相談して有効に活用しよう

中小企業は国内外の景気や為替動向などの影響を受けやすいが、さまざまな創意工夫でそれを乗り越え、日本の経済を支えている。だが昨今、多くの中小企業が新たな課題に直面している。それは、"事業の承継"だ。経営者の高齢化が進む中、後継者へスムーズに事業を引き継がせることができず、自分の代で事業をたたむという選択をする経営者が増加し、中小企業の数は年々減ってきている。

中小企業の事業承継が日本経済の大きな課題

中小企業が事業を承継できずに廃業することになると、雇用が失われるほか、その会社が持つ信用力、ブランド、独自のノウハウや技術、仕入れ先・取引先との関係など、さまざまな経営資源も失われることになり、特に地方経済にとって大きな痛手となる。

円滑な事業承継を妨げているのが、自社株にかかる贈与税・相続税だ。非上場企業の株は評価額が高く、事業を後継者へ承継する際、自社株を贈与・相続すると贈与・相続を受けた人の税負担が重くなってしまう。

そこで国では、2009年に非上場株式等に係る贈与税・相続税の納税猶予制度、いわゆる事業承継税制を設けた。猶予を受けるためには、さまざまな要件を満たしている必要があるが、この要件は15年と18年に見直されている。

18年1月1日から27年12月31日の間に行われる贈与・相続に関しては、特例措置も設けられた。これにより、それまで猶予の対象となる株式が「総株式数の最大3分の2まで」だったものが「全株式」に、承継パターンも「複数の株主から1人の後継者」から「複数の株主から最大3人の後継者」に拡充されている。

また、猶予を受けて事業を承継したあと5年間は平均で8割以上の雇用を維持しなければならないという縛りも、事実上撤廃されている。

事業承継税制の認知度は低迷

特例措置が設けられたことによって、18年は事業承継税制の申請件数が前年に比べて大幅に増えた。とはいえ、全国の中小企業の数から見ると、申請数はまだまだ少ないといえる。

事業承継税制の利用が進まない理由の1つには、認知度の低さが上げられる。東京商工会議所が今年3月に発表した「中小企業の経営課題に関するアンケート調査」によると、拡充された事業承継税制について、「改正・内容ともに知っている」が29・4%、「改正のみ知っている」37・1%、「改正・内容ともに知らなかった」33・6%となっている。

特例措置を利用するために必要な特例承継計画については、「申請中」が1・1%、「申請を検討している」が12・7%なのに対して、「よくわからない」23・5%、「未定」40・3%、「関係ない」22・5%となっており、制度への関心が低い状況が見てとれる。

経営革新等支援機関に相談するのが第一歩

何の準備もしていない状態で経営者に万一のことがあると、事業の継続が困難になるうえ、家族に多額の相続税が課せられるリスクがある。それを避けるには、事業承継計画を立てておくことが重要だ。その際、事業承継税制の活用も検討したい。

事業承継税制は、緩和されたとはいえ適用条件が細かい。また、中小企業庁が認定した認定経営革新支援機関の指導・助言を受けて「特例承継計画」を都道府県に提出する必要があり、承認を受けたあとも、税務署や都道府県あてに届出書や報告書を定期的に提出しなければならず、専門家のサポートは不可欠だ。

中小企業にとってメリットの大きい事業承継税制だが、どの会社にも適しているとは限らない。会社と経営者個人の資産の状況などを把握して、納税猶予を利用すべきかどうか、他に適切な手段はないか、といった判断をするのは、事業承継に詳しい専門家でないと難しい。納税猶予を利用するのであれば、経営革新支援機関に特例承継計画の作成や猶予を受けたあとのフォローをしてもらわなければならない。

したがって、事業承継は経営革新支援機関に認定された税理士などに相談することから始めよう。納税猶予の特例措置には期限があるので、早めの準備が大切だ。

事業承継税制の申請件数

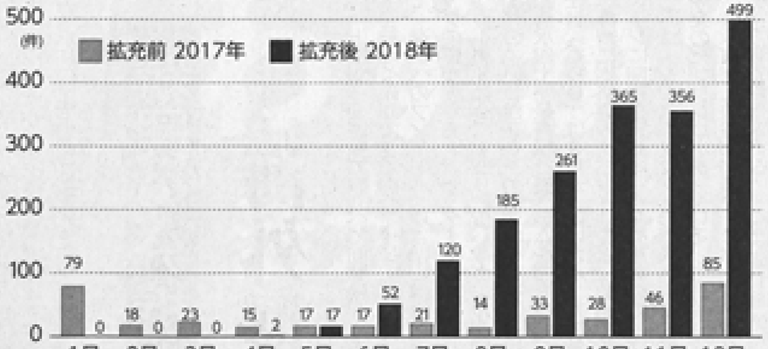

※中小企業庁「事業承継・創業政策について」(2019年3月)を基に作成。

広告

企画制作・お問合せ先
日経エージェンシー
TEL.03-5259-5430

高野総合グループ 税理士法人 TSK 高野総合会計事務所

高野総合会計事務所は、1975年の創業以来、「信頼・信用・信義」の経営理念の下、個人資産部門、法人部門、FAS部門の3部門の総勢85名を超える専門家集団(内、税理士23名、公認会計士16名)です。3部門連携し高度なサービスを提供致します。

【設立】1975年 【所属】東京税理士会 日本橋支部 【法人番号】第2134号
【支部】千葉
【代表】総括代表 公認会計士 税理士 高野 角司

税理士法人 高野総合会計事務所
〔本部〕〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目1番3号 アーバンネット日本橋二丁目ビル3階
TEL.03-4574-6688 http://www.takanosogo.com

事前にリスクを把握し、対応を行うこと。これにより後顧の憂いなく将来に向けた気持ちが前向きなものになります。当事務所における相続・事業承継グループの専門家集団が豊富な経験とノウハウを活かして総合的なサービスを提供します。

【設立】1990年 【所属】東京税理士会 京橋支部 【法人番号】第704号
【代表】相続・事業承継グループ 代表社員 税理士 市瀬 洋平

銀座K.T.C税理士法人
〔本部〕〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-13 日土地銀座ビル3階
TEL.03-3541-2958 http://www.ktctax.com

ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

税制改正で大きく変わった事業承継税制。事業を次世代へスムーズに移転させるには会社のことだけではなく、個人の相続もあわせて考えたスキームを計画的に実行していくことが大切です。事業承継と相続に強いランドマーク税理士法人にご相談ください。

【設立】1997年 【所属】東京地方税理士会 横浜中央支部 【法人番号】第3606号
【支部】丸の内、新宿、池袋、町田、みなとみらい、横浜緑区、川崎、登戸、湘南台、駅舎台
【代表】代表社員 税理士 清田 幸弘

ランドマーク税理士法人
〔本部〕〒220-8137 神奈川県横浜市みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー37階
TEL.0120-48-7271 https://www.landmark-tax.com/

しんせい綜合税理士法人は、事業の承継に関するニーズが高まる中、事業承継税制の活用を含めた様々なシミュレーションを試み、丁寧なコンサルティングを実施することで、個々の事情に応じた効果的なプランを提案し実現していきます。

【設立】2002年 【所属】名古屋税理士会 名古屋西支部 【法人番号】第269号
【支部】名古屋西・名古屋中・岐阜南・岡崎・神奈川
【代表】代表社員 税理士 浅野 洋

しんせい綜合税理士法人
〔本部〕〒452-0821 愛知県名古屋市西区上小田井2-302
TEL.052-504-1133 http://www.shinseisogo.com

大幅に税負担が緩和される事業承継税制はお客様にとって有力な選択肢の1つになるだろうと考えています。税理士法人レガシィでは、50年以上の相続・事業承継に関する日本最大級のノウハウと実績をもとに、オーナー様の思いに寄り添いお手伝い致します。

【設立】1964年 【部門代表】代表社員パートナー
【所属】東京税理士会 麹町支部 公認会計士 税理士
【法人番号】第378号 天野 大輔

税理士法人レガシィ
〔本部〕〒100-6806 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル
TEL.03-3214-1717 https://legacy.ne.jp

大きく緩和された事業承継税制は、生前の株式承継のみならず個人の相続や会社の経営にも影響を与えるため、綿密な計画が必要です。当事務所では、お客様それぞれのニーズに合わせた事業承継の形を提案し、スムーズな事業承継が行えるようサポートしています。

【設立】1997年 【代表】代表社員
【所属】東京税理士会 麻布支部 公認会計士 税理士
【法人番号】第733号 【支部】麹町、大阪 渡邊 芳樹

税理士法人渡邊芳樹事務所
〔本部〕〒107-0052 東京都港区赤坂7-6-15 赤坂ロイヤルビル501
TEL.03-5575-8270 https://www.crowe.com/jp

COMPASSO
100年続く企業を共に。

【設立】2004年 【所属】東京税理士会 渋谷支部 【法人番号】第707号
【支部】練馬、高田馬場、日本橋、川崎、横浜青葉、川越、千葉流山、千葉旭
【代表】代表社員 税理士 岩林 昭子

コンパッソ税理士法人
〔本部〕〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-5 渋谷プレイス9F
TEL.03-3476-2233 https://compasso.jp

OTC 税理士法人オグリ
OGURI TAX CO.

中部地区を中心に資産税対策を数多く手がけております。最新の税法や会社法を駆使した事業承継対策をオーダーメードでご提案いたします。持株会社の設立から特例事業承継税制の活用まで事業承継のプロ集団が丁寧に対応しております。

【設立】2011年 【所属】名古屋税理士会 中支部 【法人番号】第2454号
【支部】岐阜本部
【代表】代表社員 税理士 小栗 悟

税理士法人オグリ
〔名古屋本部〕〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-16-15 名古屋フコク生命ビル6F
TEL.052-222-1600 www.otc-oguri.com

浅木克眞税理士事務所は初代創業より65年を迎え、横浜を拠点に、事業承継税制・資産税の税務はもとより、横浜みなとみらいグループとしてコンサルタント業務・法務・人事労務・事業承継及び事業承継計画書の作成に関するサービスをトータルにサポートしております。

【設立】2000年 【代表】税理士
【所属】東京地方税理士会 浅木 克眞
【支部】横浜南支部

浅木克眞税理士事務所
〔本部〕〒235-0005 神奈川県横浜市磯子区東町15-32 モンビル横浜根岸301
TEL.045-751-2734 http://www.asagi-tax.com/

FCMG
FUJII CONSULTING MANAGEMENT GROUP

ヒアリングに時間を掛け、お客様の意向を的確に把握し、承継者にとって「最良の相続」をご提供いたします。医療・農業などの専門分野でも、蓄積されたノウハウと最新情報で対応。財産評価や相続シミュレーションなどで事前対策も万全です。

【設立】1978年
【所属】関東信越税理士会
【代表】税理士 藤井 泉

株式会社藤井経営/藤井会計事務所
〔本部〕〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町3220
TEL.0270-25-7696 http://www.fcmg.co.jp

「人生100年時代」と言われる超高齢社会に突入する中、複雑化する資産承継シナリオを複眼的な観点から構築することは納税者にとって大変重要。
経験・ノウハウを持つ税理士が絶えず変化する最新の税制を駆使し、良質で配慮の行き届いた実務支援を致します。

【設立】2004年　【代表】代表税理士
【所属】東京税理士会 日本橋支部　細田 謙入

東京パートナーズ会計事務所

[本部] 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-9-12 共同ビル4階
TEL.03-6263-0881　http://tpao.jp

事業承継は中小企業の経営者にとって最も重要な仕事の一つです。また、その可否によって、経営者一族、社員さんやそのご家族、ときとして取引関係者を巻き込んだ幸不幸にも繋がります。経営者の悩みに親身に寄り添い、御社のために祈りを込めてご事仕申し上げます。

【設立】2013年　【代表】代表社員
【所属】九州北部税理士会 久留米支部　公認会計士 税理士
【法人番号】第2854-1号　【支部】博多　黒岩 延伸

看公税理士法人

[本部] 〒830-0032 福岡県久留米市東町508番地13
TEL.0942-32-8212　https://www.kurolwa-cpa.com/

「確かなノウハウ」がここにあります。事業を円滑に承継するためには、個人の相続対策も含めた総合的なコンサルティングが不可欠です。国税局資料調査課で従事していた相続・事業承継のプロが、お客様にご満足いただける解決への道筋をご提案いたします。

【設立】2013年　【代表】税理士
【所属】名古屋税理士会 東支部　林 寛
【支部】名古屋東

林寛税理士事務所

[本部] 〒461-0001 愛知県名古屋市東区泉1丁目21-27 泉ファーストスクエア7階
TEL.052-954-0408　http://www.hsh-tax.jp/

事業承継、M&A、相続に特化したアドバイザリーファームです。お客様の問題を解決する最適解を提供致します。税務調査対策、セカンドオピニオンサービスのほかに、相続税贈与税が猶子される新事業承継税制への対応・支援もございますので、お気軽にご相談ください。

【設立】2013年　【代表】公認会計士
【所属】東京税理士会 麻布支部　税理士
【法人番号】第2852号　仙石 実

南青山税理士法人

[本部] 〒107-6030 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル30F
TEL.03-6459-1672　http://minami-aoyama.jp/

事業承継・相続のプロフェッショナルとして、企業オーナーの方々に、経営・財務、後継者、税制改正等を考慮したオーダーメイドのサービスを提供しており、事業承継税制を中心とした親族内承継や、幹部へのMBO、M&Aまで、ワンストップで対応してます。

【設立】2012年　【代表】代表社員
【所属】東京税理士会 麹町支部　税理士
【法人番号】第3778号　前田 聡

税理士法人OAK

[本部] 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-5-9 九段誠和ビル5F
TEL.03-3237-1266　http://oak-c.co.jp

経営者様の相続税対策、事業承継計画の立案・実行等を支援致します。事業承継という比較的長期にわたる重要な課題に対し、直接税理士が弁護士・司法書士等と連携し個別具体的な提案をさせていただくことで、企業の健全な存続・発展をサポート致します。

【設立】2015年　【代表】税理士
【所属】名古屋税理士会　ファイナンシャルプランナー
【支部】名古屋中支部　森山 貴弘

森山税務会計事務所

[本部] 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号 三見錦ビル6階
TEL.052-766-6330　https://mtax-sz.com/

税理士法人K&K Japanは、今まさに大変貌を遂げている渋谷を拠点とし、数多の経営者に寄り添いながら経営をサポートしてまいりました。現在、事業承継に直面している企業様に対しましても、専門プロジェクトが、羅針盤たりうる計画提案をご提供いたします。

【設立】1970年　【代表】代表社員
【所属】東京税理士会 渋谷支部　税理士
【法人番号】第29号　【支部】大宮　小泉 久夫

税理士法人K&K Japan

[本部] 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-14-17 渋谷SSビル4F
TEL.03-3499-1663　www.kkjapan.or.jp

相続は、長年の感情の軋轢が噴出し、トータルでは相続の誰もが得しない事になりがちです。当事務所は、弁護士・税理士のダブルライセンスを有する者が、将来の判決までを見通しながら、ベストな生前対策を依頼者様と検討し、相続開始後も紛争処理に当たります。

【設立】1928年　【代表】弁護士
【所属】大阪弁護士会近畿税理士会天王寺支部　税理士
橋高 和芳

たちばな総合法律事務所、羽賀・たちばな会計事務所

[本部] 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町6-6-26 上六光陽ビル2階
TEL.06-6770-7212　https://www.law-tachibana.jp

当法人は、相続・事業承継だけに特化せず、法人も得意とする二刀流の会計事務所です。事業承継でお悩みのオーナー様が安心して後継者に譲れるよう、事業承継税制から相続税の節税対策・法人経営に至るまで、創業47年の実績と豊富な知識で皆様のお悩みを解決致します。

【設立】2003年　【代表】公認会計士
【所属】東京税理士会 西ノ谷支部　税理士
【法人番号】第574号　【支部】港区虎ノ門　三宅 淳一

あいゆう税理士法人

[本部] 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-8-8 アイアンドイー新宿ビル3階
TEL.03-3350-5981　http://www.iuoffice.jp

---

brains group

ブレインズ・グループでは、専門の財産コンサルタントがあなたの財産を守る「相続税のスーパードクター」として、さまざまな対策提案を行っています。最新のノウハウを駆使して、お客様の財産をお守りし、事業承継を円滑に推し進めます。

【設立】2004年　【所属】近畿税理士会 宇治支部　【法人番号】第752号
【代表】代表社員 税理士 藤浦 正信

税理士法人ブレインズ

[本部] 〒611-0042 京都府宇治市小倉町神楽田21-5 アーバネックス小倉ビル2F
TEL.0774-28-2555　http://www.brains-group.co.jp

当法人は法人部門、資産税部門、労務法務部門の3本柱で運営しております。事業承継はこれら3部門の専門性が必要な業務であり、特に力を入れております。なお、事業承継や相続税対策に関する無料メルマガを配信していますので、是非HPよりお申込みください。

【設立】1983年創業　【代表】統括代表社員
【所属】東京税理士会 新宿支部　税理士
【法人番号】第300号　北岡 修一

東京メトロポリタン税理士法人

[本部] 〒163-1304 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー 4F
TEL.03-3345-8991　https://www.tm-tax.com/

私達、深代会計事務所は、事業承継を事業承継税制による税負担の緩和ととらえるだけでなく、会社の永続や事業の発展という課題にも取り組み、それに伴う個人の相続問題も共に寄り添っていきます。「あなた想いの会計事務所」税理士法人深代会計事務所。

【設立】1985年　【代表】代表社員 所員
【所属】東京税理士会 豊島支部　公認会計士 税理士
【法人番号】第262号　花島 宜勝

税理士法人深代会計事務所

[本部] 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-17-8 NBF池袋シティビル7階
TEL.03-3983-5424　http://www.fukashiro-kk.or.jp/

一般社団法人相続診断協会の代表を務める小川は、家族の笑顔相続、事業の笑顔承継を推進しています。創業者・経営者の想いを大切に聞きながら、親族承継・親族外承継・M&A・廃業の4つの選択肢から後継者・社員・親族にとって一番幸せな方法を選択します。

【設立】2002年　【代表】代表社員税理士
【所属】東京税理士会 日本橋支部　上級相続診断士
【法人番号】第16号　小川 実

税理士法人HOP

[本部] 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-13-9 FORECAST人形町7階
TEL.03-5614-8700　http://www.zeirishihoujin-hop.com/

Chuo Sogo

中堅、中小企業の事業承継対策、M&Aのアドバイザリー業務、企業再生、不動産最適活用策等の立案、土地資産家向け相続対策の立案等、他社とは違いのある提案スキーム、スキルを有する者多数在籍。東京大手町、仙台、盛岡、京都にて業務展開。

【設立】1984年　【所属】東京税理士会 麹町支部　【法人番号】第597号
【支部】盛岡、仙台、京都
【代表】税務部門責任者(東京) シニアマネージャー 税理士 小林 宏己

中央総合税理士法人/株式会社中央総合ビジネスコンサルティング

[本部] 〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル9階
TEL.03-5224-0222　http://www.chuo-ac.jp/

税理士法人田口パートナーズ会計は、事務所の所在する江戸川区を中心として、中小企業の身近な事業承継・相続のご相談を承っております。税務的に一番有利な方法だけではなく、ご相談者にとって希望する解決を目指し、最善の方法を一緒に検討していきます。

【設立】2011年　【部門代表】税理士
【所属】東京税理士会 江戸川南支部　齋藤 麻衣
【法人番号】第2366号

税理士法人田口パートナーズ会計

[本部] 〒134-0083 東京都江戸川区中葛西3-37-3-3F
TEL.03-3869-0807　http://www.taguchi-office.com/

アンカー税理士法人
Anchor Licensed Tax accountant Office

税理士・弁護士・司法書士等の力を結集したワンストップサービスで、皆様の事業承継を完全サポート。相続・事業承継の専門家集団が懇切丁寧に対応致します。　現在、有楽町・横浜・札幌で営業中。

【設立】1976年　【所属】東京税理士会 麹町支部　【法人番号】第2172号
【支部】横浜、札幌
【代表】代表社員 税理士 今田 隆幸

アンカー税理士法人

[本部] 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2丁目10番1号　東京交通会館ビル10階
TEL.03-5220-4521　http://www.anchor-souzoku.jp

税務、会計、経営コンサル、M&Aなどを専門とした13社からなるコスモスグループの中核会社です。創業以来35年、事業承継対策に力を入れて参りました。無限の可能性を追求することを信条とし、各分野の専門家が連携してオンリーワンのサービスを提供しています。

【設立】2003年　【代表】代表社員
【所属】名古屋税理士会 名古屋中支部　税理士
【法人番号】第582号　【支部】東京、福岡　鈴木 成美

税理士法人コスモス

[本部] 〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目12番5号 コスモス21ビル9F
TEL.052-203-5560　www.cosmos-gr.co.jp

【5年後を考えて】
会社を引き継ぐ際のお手伝いをいたします。身近な後継者に引き継ぐ場合はもちろん、第三者へ引き継ぐ際のお相手探しも行います。セミナーも随時開催しております。来る9月5日(木)14時「社長を辞める前に見落としてはいけない5つのポイント」弊社で開催いたします。

【設立】2013年　【代表】公認会計士
【所属】東京税理士会 麻布支部　税理士
【法人番号】第2955号　益本 正巌

税理士法人 総和

[本部] 〒107-0062 東京都港区南青山3-17-14 中山ビル5階
TEL.03-5414-5855　https://www.m-partners.jp/

税理士法人パートナーズは岡山・広島・鳥取・愛媛・徳島に6事務所を構え、中四国を全国カバーする形で業務に取り組んでおります。各地域の連携と年間2000件以上の相続相談実績で培った知識と経験で法人経営者の事業承継を長期的にサポートいたします。

【設立】2003年　【所属】中国税理士会 岡山西支部　【代表】代表社員
【法人番号】第505号　税理士
【支部】広島・鳥取・松山・徳島・福山　川本 洋

税理士法人パートナーズ

[本部] 〒700-0973 岡山県岡山市北区下中野1222-9
TEL.086-246-4446　https://zei-partners.com/

経営者の皆様に朗報！貴方はご自身の退職をイメージできますか？経営者の退任には相続税への配慮が必要ですが、考えるのが面倒くさいと思っていませんか。相続税・贈与税の特例納税猶予を使い、経営を後継者に渡すチャンスです。我々と将来の事を考えてみませんか！

【設立】1993年　【代表】所員
【所属】東京税理士会　税理士
【支部】町田支部　富塚 昇

富塚昇税理士事務所

[本部] 〒194-0021 東京都町田市中町1-4-13 コルザ中町101
TEL.042-851-8183　http://www.tomizuka.biz/